

令和 7 年度 福井工業大学後援会

臨時總會資料

日時：令和 7 年 8 月 23 日（土）13：00～

〔議題 1〕

令和 8 年度からの後援会 会費の値上げについて

6 月 2 8 日開催の第 2 回役員会において、今後の後援会の事業運営について議論した結果、令和 8 年度から 7, 500 円から 15, 000 円に値上げすることとなり、臨時総会開催し、審議いただくこととしました。

会費の値上げに伴い、これまで後援会の行ってきた事業を実施するとともに、次の事業を充実することとしています。

令和 8 年度 資金予算書(参考 1)

1. 学食利用促進イベントの利用回数を 3 回から 6 回に増加
2. インフルエンザ予防接種については、学生及び保護者アプリで通知し、接種者 5 0 0 名に増加
3. 保護者アプリの管理経費

継続事業

1. 全国大会出場するクラブに補助
2. T O E I C 受験補助
3. 海外語学研修等の補助
4. 大学祭補助
5. 就活手帳の作成
6. 大学祭の補助
7. 保護者個別懇談会の開催
8. 後援会 会報の発行

〔議題 2〕

後援会規約の改正について

第 6 条の年会費を 7, 500 円から 15, 000 円に改正する。

令和8年度 福井工業大学後援会 資金予算書(案)

令和 8年 4月 1日から
令和 9年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部				
科目	R7年度予算額	R8年度予算額	前年度決算額との差異	備考
会費	14,445,000	28,800,000	△14,355,000	
会費	14,445,000	28,800,000	△14,355,000	@15,000×1,920名
雑収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	預金利子
積立金収入	1,800,060	2,100,060	△300,000	
積立金収入	300,000	300,000	0	
周年記念積立定期	1,500,060	1,800,060		
前年度繰越金	3,600,875	733,925	2,866,950	
収入の部合計	19,855,935	31,643,985	△11,788,050	
支出の部				
科目	R7年度予算額	R8年度予算額	前年度決算額との差異	備考
会議費	250,000	250,000	0	
会議費	250,000	250,000	0	役員会会議費、定期総会費用等
需用費	780,000	100,000	680,000	
消耗品費	50,000	10,000	40,000	送付用封筒、文房具
通信費	550,000	40,000	510,000	オンライン保護者懇談会資料発送等
印刷費	180,000	50,000	130,000	筒等印刷費等
事業費	14,600,000	20,120,000	△5,520,000	
厚生補導費	3,000,000	5,600,000	△2,600,000	予防接種50万、食育支援510万(@85万×6回)
クラブ活動費	8,000,000	9,000,000	△1,000,000	全国大会出場補助、学会発表補助
英語留学支援費	1,200,000	1,200,000	0	TOEIC受験、海外研修(タイ)、海外語学留学補助(夏・春)
就職支援費	1,500,000	1,500,000	0	キャリアセンター事業
地区活動費	200,000	200,000	0	就職セミナー費用、大学祭模擬店費用
創立記念積立金	300,000	300,000	0	
会報発行費	400,000	400,000	0	
保護者アプリ管理費	0	1,920,000	△1,920,000	@1,000円×1920名
慶弔費	100,000	100,000	0	
慶弔費	100,000	100,000	0	
旅費	500,000	500,000	0	
旅費	500,000	500,000	0	役員会等における役員移動費
大学祭補助費	500,000	500,000	0	
大学祭補助費	500,000	500,000	0	
雑費	50,000	50,000	0	
雑費	50,000	50,000	0	振込手数料等
予備費	2,533,925	10,023,985	△7,490,060	
周年記念積立定期	1,800,060	2,100,060	△300,000	
予備費	733,865	7,923,925	△7,190,060	次年度繰越金となる予定
その他の支出	542,010		542,010	
前期末未払金	542,010		542,010	
次年度繰越金	0	0	0	
支出の部合計	19,855,935	31,643,985	△11,788,050	

福井工業大学後援会規約（改正） 抜粋

第2章 会員等

（後援会の会員）

第5条 本会は、次の各号に掲げるものをもって組織する。

- （1） 学校法人金井学園福井工業大学に在学する学生の親又は親族を正会員とする。
- （2） 本会の趣旨に賛同する者を賛助会員とする。

（届出及び会費）

第6条 正会員は、子弟の入学を以って会員となり、届出等は不要とする。また、事業活動の経費として、年会費~~7,500円~~ **15,000円**を学費その他の納付金とともに納入するものとする。

2 賛助会員は、役員会において必要に応じて選考し、会長がこれを任命する。

附 則（令和8年4月1日改正）

この規約は、令和8年4月1日から施行する。